

東部土木だより
令和4年2月25日号

(主)石巻鮎川線の供用開始について ～十八成浜復興道路事業～

平成24年度から(主)石巻鮎川線の十八成浜地内で整備を進めている「十八成浜復興道路事業」について、鮎川側の延長260m区間を令和4年3月3日(木)に供用開始します。

今回の供用により、十八成浜復興道路事業の全区間が供用することになりますが、新設道路と現道との取り付け工事のため、一部通行規制(片側交互通行)を行いますので、ご不便をおかけしますが、通行される際には気をつけて走行願います。

引き続き、早期事業完了に向けて取り組んで参りますので、ご理解、ご協力願います。

実施状況

十八成浜復興道路事業 L=2,080m

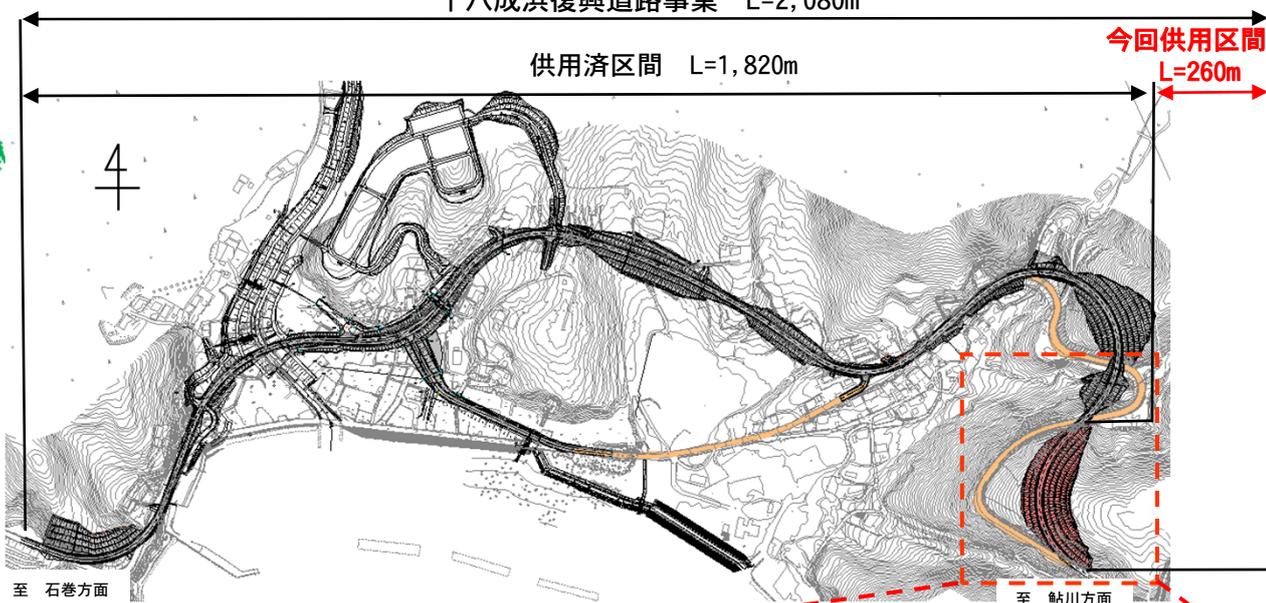
供用済区間 L=1,820m

今回供用区間
L=260m

<位置図>



石巻市十八成浜地内



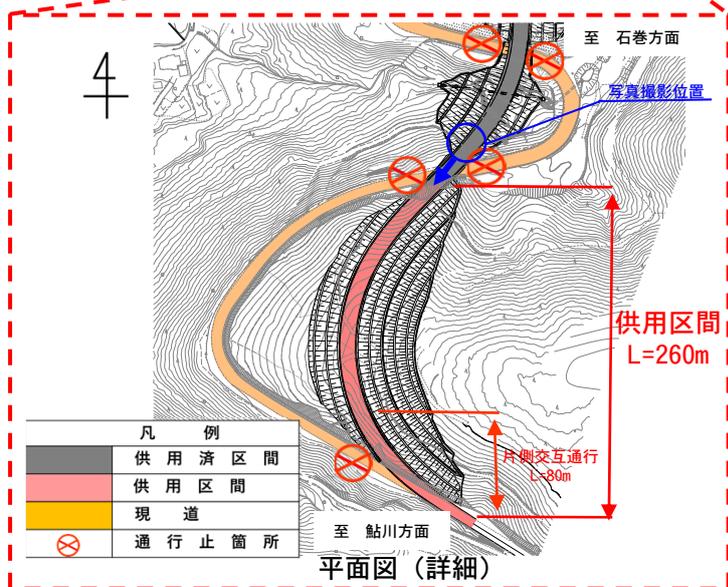
至 石巻方面

至 鮎川方面



整備状況

至 石巻方面



供用区間
L=260m

至 石巻方面

写真撮影位置

凡 例	
	供用済区間
	供用区間
	現道
	通行止箇所

平面図(詳細)

宮城県東部土木事務所
道路建設第二班

〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目7番地
電話番号(直通) 0225-94-8763
班代表E-mail: et-dbk2@pref.miyagi.lg.jp
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-dbk

みらいのための
新しいインフラ整備に向けて
大きな一歩を踏み出す
チャレンジの年

